



# 太 地 町

2022.4.1現在

相談窓口	子育て支援の制度	トピックス
住民福祉課 電話：0735-59-2335	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健手帳の交付</li> <li>妊婦健康診査費助成</li> <li>新生児聴覚検査費用助成事業</li> <li>妊娠、出産、育児、栄養、歯科に関する相談</li> <li>乳児訪問</li> <li>産後ケア事業</li> <li>乳幼児健診 ・ 発達相談</li> <li>予防接種</li> <li>児童手当 ・ 在宅育児支援</li> <li>ひとり親家庭への各種支援（児童扶養手当・福祉資金貸付）</li> <li>チャイルドシート購入費助成</li> <li>ひとり親家庭医療費助成</li> <li>乳幼児・就学児医療費助成</li> <li>障害児福祉手当 ・ 特別児童扶養手当</li> <li>保育所等訪問支援</li> </ul>	（出産祝金） 第3子以降一人につき30万円を支給  （ブックスタート） 4ヶ月児健診時に絵本プレゼント。3歳6ヶ月児健診時にも絵本プレゼント。  （在宅育児支援） 第3子以降 1人につき月額30,000円助成（和歌山県に上乗せ助成）、第2子（所得制限あり）※支給には条件あります。 （チャイルドシート購入費助成） 子ども1人につき1回まで上限1万円まで助成。 （乳幼児・就学児医療費助成） 0歳～高校卒業まで、医療費を助成。
ふれあいルーム 電話：0735-59-2322	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあいルーム（太地町地域子育て支援室）</li> <li>子育て通信の配布</li> </ul>	（ふれあいルーム） 月・水・金曜日（年末年始・祝祭日・お盆を除く）の午前10時から午前11時30分まで、未就園児を対象にふれあいルームを開催。
子育て支援ハウス 電話：0735-59-2322	<ul style="list-style-type: none"> <li>心の相談（行き渋り、学校生活、子育てなどの悩み）</li> <li>訪問型家庭教育支援</li> <li>子どもの居場所作り事業（全学年対象） （平日放課後、長期休暇は終日・土日祝日は基本休み）</li> </ul>	（心の相談） 火・水・木曜日（年末年始・祝祭日・お盆を除く）の午前8時30分から午後5時15分まで。 （訪問型家庭教育支援） 就学前の子どもを対象とする全戸訪問
教育委員会 電話：0735-59-2335	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園</li> <li>延長保育 ・ 一時預かり</li> <li>給食費全額補助 ・ 保育料の軽減</li> <li>姉妹都市白馬村小学生交流</li> <li>姉妹都市豪州ブルーム中学生派遣</li> <li>通学合宿、第2土曜日遊びの会（小学校高学年対象）</li> <li>茶道教室（小学生全学年対象）</li> <li>給食費無償 ・ 教材費全額補助</li> <li>就学に関する相談</li> <li>教育奨学金貸与</li> </ul>	（保育料の助成） 第2子半額、第3子無償（所得制限、年齢制限無し） 第2子無償（所得制限有り） （認定こども園） 平成30年4月より、0歳児保育を開始。（生後8カ月より保育受付） （給食費無償） 給食費の全額を町が負担します。 （教育奨学金貸与） 高等学校・専門学校・短期大学・大学を対象。